

報告書の取りまとめについて

① 報告書の作成について

北広島町教育委員会は、下記の項目を参考に、必要な内容を加えるなどしてそれまでの検証委員会における審議結果から報告書素案を作成し、検証委員会で審議・決定する。

前 書

- I 北広島町の教育の重点及び安全教育への取組の経過等
- II 検証の目的
- III 検証の方法
- IV 事例の概要
- V 明らかとなった問題点や課題
- VI 問題点や課題に対する提言
- VII 今後の課題
- VIII 会議開催及び調査経過
 - ・検証委員会の委員名簿
 - ・参考資料名一覧

② 素案作成について

調査に当たった委員、補助調査員及び事務局が役割を分担し、素案を作成する。

③ 報告書に記載する内容、公表内容及び対象については、調査の実施主体である北広島町教育委員会と協議して事故検証委員会にて判断する。